

平成28年度実施庁目標実績評価整理表

	指標	28年度目標	28年度実績	達成状況
特許・実用新案	一次審査通知までの期間	平均11か月未満	平均9.4か月	達成
	権利化までの期間	平均16か月未満	平均14.6か月	達成
	品質管理	審査官協議の充実などにより、審査の品質管理システムを一層強化	審査官協議の充実など、審査の品質管理システムを一層強化した。	達成
意匠	一次審査通知までの期間	平均6.3か月未満	平均6.1か月	達成
	権利化までの期間	平均7.5か月未満	平均7.0か月	達成
	品質管理	審査官協議の充実などにより、審査の品質管理システムを一層強化	審査官協議の充実など、審査の品質管理システムを一層強化した。	達成
商標	一次審査通知までの期間	平均4.9か月未満	平均4.92か月	概ね達成
	権利化までの期間	平均7.2か月未満	平均6.8か月	達成
	品質管理	審査官協議の充実などにより、審査の品質管理システムを一層強化	審査官協議の充実など、審査の品質管理システムを一層強化した。	達成
審判	特許拒絶査定不服審判の審理期間	平均12.6か月未満	平均12.0か月	達成
	意匠拒絶査定不服審判の審理期間	平均6.0か月未満	平均5.0か月	達成
	商標拒絶査定不服審判の審理期間	平均6.5か月未満	平均5.8か月	達成
	審判事例の分析・英訳・公表	20件以上	20件	達成
	審決等の英語翻訳文の公表	累計160件以上	累積180件	達成
方式・システム・公報	出願書類の方式審査期間	特許:4日以内 意匠・商標:即日	特許:4日以内 意匠・商標:即日	達成
	特許権等の移転登録期間	全件10日以内	全件10日以内	達成
	電子出願システムの安定稼働	24時間365日	24時間365日	達成
	特許公報の発行	原則3週間以内	3週間以内での発行が行えるシステムを整備(年度末の10回分については3週間以内での発行を行った)	達成
国際中小企業・業国支障協力	中小企業等の発明の保護・利用の促進	「中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする」という政府目標実現に向け、知財総合支援窓口における知財活用支援等の各種施策を実施	平成28年9月に「地域知財活性化行動計画」を策定し、中小企業庁や他の中小企業支援機関との連携の下、知財総合支援窓口を中心として地域・中小企業による知財の取得、活用、保護に至るまで、各地域の実情に応じた細かい支援を行った。	達成
	国際政策・国際協力	日本企業が海外でも産業財産権を円滑かつ予見性高く取得し活用できる環境の整備を推進	主要五庁間の審査制度・運用のルール形成に向けた議論、途上国・新興国における知的財産保護水準向上への支援等を通じ、日本企業にも裨益する環境整備を推進	達成